

第 15 期 決 算 公 告

令 和 4 年 6 月 8 日

愛知県豊橋市植田町字新津田38番地
豊鉄バス株式会社
 代表取締役社長 小笠原 敏彦

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	586,607,699	流動負債	275,466,807
現金及び預金	34,154,772	短期借入金	100,000,000
短期貸付金	211,296,837	リース債務	1,116,888
売掛金	30,467,869	未払金	39,312,472
未収金	1,798,185	未払費用	28,468,949
未収収益	291,005,383	未払法人税等	1,016,500
貯蔵品	14,511,109	未払消費税	21,959,600
前払費用	3,176,934	預り金	7,184,597
その他の流動資産	196,610	契約負債	48,964,801
		賞与引当金	27,443,000
固定資産	368,460,027	固定負債	48,795,739
有形固定資産	331,772,116	長期借入金	40,000,000
建物	6,754,864	リース債務	1,303,036
構築物	9,256,217	役員退職慰労引当金	5,300,000
車両運搬具	304,817,525	資産除去債務	2,192,703
機械装置	6,151,525		
工具・器具・備品	4,791,985	負債合計	324,262,546
		純資産の部	
無形固定資産	15,906,190	株主資本	630,805,180
諸施設利用権	1,296,349	資本金	50,000,000
ソフトウェア	12,369,161	資本剰余金	167,711,466
リース資産	2,240,680	資本準備金	167,711,466
投資その他の資産	20,781,721	利益剰余金	413,093,714
投資有価証券	20,000	その他利益剰余金	413,093,714
出資金	60,000	繰越利益剰余金	413,093,714
繰延税金資産	13,330,361		
その他の投資等	7,371,360	純資産合計	630,805,180
資産合計	955,067,726	負債・純資産合計	955,067,726

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 有価証券の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び構築物

定 額 法

その他の固定資産

定 率 法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定 額 法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上する方法を採用しております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 定期券収入

定期券については、通勤定期券、通学定期券等の販売をしております。このような乗車券類の販売については、定期券の有効期限にわたって履行義務が充足されるため、収益を認識する時期を通用開始月からの月割りとしております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受運賃」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。

2 当期純損益金額

当期純利益 33,018,443円